

(案)

令和 年 月 日

大口町長 鈴木 雅博 様

大口町下水道事業経営審議会

会 長 柘 植 満

下水道使用料の改定について (答申)

令和3年6月11日付け大建第105号にて諮問のありましたこのことについて、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

1 答申内容

- (1) 改定に係る事務コストと予測の確実性を考慮し、使用料算定期間は令和5年度から令和9年度の5年間とする。
- (2) 一般会計から多額の補てんを受けて経営を成り立たせている現状を考えると、改定時期は早いほうが望ましいが、使用者への周知の期間、また地方公営企業法の財務規程が適用されるタイミングであることを考慮し、令和5年4月施行とすることが適当である。
- (3) 一般会計からの補てんに頼らない独立採算を実現するため、目標とする平均使用料単価を、「経費回収率100%相当額」である「151円/m³」とすることが適当である。

2 付帯意見

- (1) 財政収支予測は5年程度で見直し、適正な使用料単価の確認を行うとともに、必要に応じて使用料の改定を行われたい。
- (2) 使用料改定の状況をはじめ、下水道事業の経営状況を住民にわかりやすく情報発信されたい。
- (3) 地方公営企業法の財務規程の適用を機に経営状況をよりの的確に把握するよう努め、さらなる経費削減、事業の効率化とともに、水洗化率の向上等による使用料収入の増収を図り、将来にわたり安定的な下水道事業経営を展開されたい。

(案)

「下水道使用料の改定について」

答申書

令和4年 月 日

大口町下水道事業経営審議会

1 はじめに

本町の公共下水道は、平成8年1月に供用が開始され、下水道平均使用料単価（平成30年度実績）は132円／ m^3 である一方、汚水処理原価（平成30年度実績）は150円／ m^3 であり、汚水処理に係る経費を使用料収入で賄っておらず、一般会計から多額の補てんを受けて経営を成り立たせているのが現状である。

本町では、令和5年4月から地方公営企業法の財務規程の適用を開始する。公営企業である下水道事業は、独立採算制の原則が適用され、受益者負担の原則のもと、必要な経費については使用料収入で賄うことが必要とされる。

整備率については95%を超え、ほとんどの町民は下水道事業の恩恵を受けることができるが、一部、恩恵を受けることができない町民がいる中で、町民の税金を原資とした一般会計からの補てんを受け続けることについては不公平が生じる。受益者負担の原則により、適正な使用料収入を得ることで、下水道事業の運営に係る財源を確保することが重要である。

また、下水道区域の整備が令和7年4月に概成する一方で、供用開始後25年が経過しており施設の老朽化が急速に進行している。加えて本町は水田地帯であり夏季の地下水位が高く、供用開始当初は管渠を陶管で整備してきたことから、不明水が多いことも課題である。そのため、不明水対策をはじめとした計画的な維持管理、更新を推進する必要がある。

下水道使用者数は増加を続けており、使用料収入は近年においても微増で推移している。第2期大口町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、今後も本町は緩やかな人口増加傾向を維持すると想定しており、それに伴い下水道使用者数も増加していくと見込んでいるものの、節水機器の普及や節水意識の浸透、企業の経費削減等により、経営環境は厳しさを増していくと考えられる。

このような状況を鑑み、将来にわたり安定的な事業経営を行うためには、下水道使用料の改定は必要であると考え。しかし、下水道使用料改定に際しては、町民生活や大口使用者への影響などを考慮することは必要であり、過度な負担を強いる改定とならないよう十分に配慮すべきである。

2 下水道使用料の改定について

(1) 算定期間

使用料算定期間は令和5年度～9年度の5年間とする。

下水道使用料は日常生活に密着した公共料金としての性格からできるだけ安定性を保つことが必要であり、また、事業運営の見通しを長期にすることは予測の確実性を失うことにつながることから、下水道使用料の算定は3年から5年程度で行うことが望ましいとされ、改定に係る事務コストと予測の確実性を考慮し、算定期間は5年とする。

(2) 時期

令和5年4月施行

一般会計から多額の補てんを受けて経営を成り立たせている現状を考えると、改定時期は早いほうが望ましいが、利用者への周知の期間、また地方公営企業法の財務規程が適用されるタイミングであることを考慮し、令和5年4月施行とすることが適当である。

(3) 改定額の目安

令和5年度～9年度における使用料対象経費を算出した結果から、一般会計からの補てんに頼らない独立採算を実現するため、目標とする平均使用料単価を、「経費回収率100%相当額」である「151円/㎡」とする。

(4) 使用料体系

ア 基本使用料に含まれる基本水量の廃止

基本水量未満の利用者が同一料金で割高となり、不公平感が出ることから、基本水量を廃止し、使用水量に応じた利用料金を基本使用料から切り分ける。

イ 水量区分、料金単価の見直し

基本水量の廃止に伴い、1㎡からの従量料金を設定するとともに、一般家庭の使用が想定される水量区分を統合するなど、水量区分と料金単価の見直しを行う。

ウ 使用料対象経費の配賦割合

使用料対象経費を「需要家費」「固定費」「変動費」の3つに分類し、使用料収入のうち、基本使用料には需要家費の全部と固定費の一部を配賦し、従量使用料には固定費の残り部分と変動費の全部を配賦する。今回の改定では、基本使用料の金額を考慮した上で、基本使用料へ配賦する固定費の割合を10%とすることは妥当である。

上記を踏まえ、料金表を次のとおり改定する。

○料金表の比較（1使用月・税抜）

	改定案		改定率	現行	
	区分	金額		区分	金額
基本使用料	基本水量なし	410 円	△42.6%	10 m ³ まで	714 円
従量使用料	1～10 m ³	71 円	—		
1 m ³ あたり	11～50 m ³	94 円	△9.6%	11～20 m ³	104 円
			△21.0%	21～30 m ³	119 円
			△26.6%	31～50 m ³	128 円
	51～200 m ³	155 円	+16.5%	51～100 m ³	133 円
			+2.0%	101～200 m ³	152 円
	201～500 m ³	181 円	+19.1%	201～500 m ³	152 円
501 m ³ ～	218 円	+14.7%	501 m ³ ～	190 円	

3 付帯意見

- ・今回の改定は、令和5年度～9年度の財政収支予測から検討したものであるが、令和10年度以降は、今回の改定額では使用料収入は不足するとの見通しである。財政収支予測は5年程度で見直し、適正な使用料単価の確認を行うとともに、必要に応じて使用料の改定を行われたい。
- ・使用料改定の状況をはじめ、下水道事業の経営状況を住民にわかりやすく情報発信されたい。
- ・地方公営企業法の財務規程の適用を機に経営状況をよりの確に把握するよう努め、さらなる経費削減、事業の効率化とともに、水洗化率の向上等による使用料収入の増収を図り、将来にわたり安定的な下水道事業経営を展開されたい。

(案)

「下水道使用料の改定について」

答申資料

- 資料 1 大口町下水道事業経営審議会委員名簿
- 資料 2 大口町下水道事業経営審議会経過
- 資料 3 現行と改定案による使用料収入比較（令和 2 年度実績ベース）
- 資料 4 下水道使用料早見表

令和 4 年 月 日

大口町下水道事業経営審議会

資料 1

大口町下水道事業経営審議会委員名簿

役職	氏 名	項 目	備 考
会長	柘植 満	専門的な知識経験を有する者	
副会長	山田 徹志	各種団体から推薦を受けた者	商工会
委員	藤田 敏英	住民	北地域自治組織
委員	松本 佳子	住民	中地域自治組織
委員	前田 利寛	住民	南地域自治組織
委員	仙田 孝子	各種団体から推薦を受けた者	商工会（女性部）
委員	江口 勇雄	専門的な知識経験を有する者	令和3年9月30日まで
委員	河合 利彦	専門的な知識経験を有する者	令和3年11月1日から

※順不同

資料 2

大口町下水道事業経営審議会経過

○第 1 回

開催日	令和 3 年 6 月 1 1 日 (金)
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口町下水道事業の概要について ・ 下水道事業経営の基本的考え方について ・ 経営状況について
主な質疑	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道にかかる経費は、人口が多いほうが安くなるのか。 ⇒必ずしも比例するわけではないが、ある程度人口が多いほうがスケールメリットを生かし、安価になると考えている。 ・ 大口町で何%の世帯が下水道を使用しているのか。 ⇒およそ 8 割。

○第 2 回

開催日	令和 3 年 8 月 2 4 日 (火)
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公営企業会計移行について ・ 大口町の現行使用料について ・ 他都市の事例整理・料金改定状況 ・ 財政収支の見通し
主な質疑	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内自治体の使用料について、安いところ、高いところがあるのはどうしてか。 ⇒各自治体の詳細は把握していないが、歴史の古いところ、下水道を早くから使っているところは安い傾向にあり、逆に最近事業を始めたところは高い傾向にある。安い自治体は、昔の景気がいい時にスタートした際の下水道使用料からあまり変わっていないと思われ、最近事業を始めたところは採算を取るため高い料金を設定せざるを得なかったと思われる。基準外繰入金を見込まない経営をしようと思うと、多くの自治体は大幅な料金改定が必要になってくると思われる。 ・ 老朽化した管の更新は、耐用年数を経過したものは一律更新となるのか。経営状況によっては更新時期を延ばそうという判断はできるのか。

	<p>⇒更新時期の判断は各自治体にあり、それぞれの自治体で予測を立てて更新時期を設定している。更新時期は先延ばしすることもできるが、その間にも不慮の事故につながる恐れもあるので考慮が必要である。</p> <p>・他団体の改定状況で15%程度とあったが、これぐらいの改定を考えているのか。</p> <p>⇒他団体の状況と比較できると説明しやすい面もあるが、あくまで参考であり、15%を前提にはしておらず、本町としてどうするかを本審議会で審議願いたい。</p> <p>・令和5年以降、一般会計が補助を出さないと言っているわけではないが、自力で経営していけるようにしたいということか。</p> <p>⇒その通り。公営企業会計は独立採算が原則とされているため、それを適用すると思うと一般会計からの基準外繰入金は基本的にはなくなるはずだが、それで経営が成り立たない場合は、当面の間は基準外繰入金も必要になってくるため、まずは原則の考えとして、基準外繰入金をなくして経営できるよう目指していく。</p>
--	---

○第3回

開催日	令和3年11月19日（金）
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基準内外繰入金の基準について ・財政収支の見通しを考慮した適正な平均使用料単価 ・使用料の体系 ・使用料の設定
主な質疑	<p>・使用料の設定に影響する今後の人口や収入の増減見込みはどのように考えているか。</p> <p>⇒「第2期大口町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を参考に人口及び収入を予測した。人口は増加傾向を維持、収入は人口の増加傾向と下水道区域の拡張により増加傾向を維持すると見込んでいる。</p> <p>5年ごとにその時の状況を反映した見通しを作り、使用料体系に反映することで、適正な収入を得て安定した事業経営を行うことを目指している。</p> <p>・一般住民への負担が大きいのではないか。</p>

	<p>⇒率で表すと、元々の金額が安いので、率が高くなってしま う。使用者数でいうと、最も多い区分が 21～100 m³/2 月で 73%を占めている。その中でも 60 m³/2 月を境に、改定後高 くなる所と安くなる所に分かれるので、一概に一般住 民を対象に値上げとなるわけではない。</p> <p>金額でいえば、大口需要者の負担は大きく、今回はこれ以上 企業に負担を強いるのは難しいと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料の改定はやむを得ないが、少量使用者への値下げ、一般 住民と企業への配慮があり、使用料体系としてバランスがとれて いると考える。 ・全体的なバランスだけではなく、実際に値上げとなる人に対し て理解を得られるよう努められたい。 ・一般住民と企業の件数でいえば一般住民の方が多く、一 般住民が値上げになることに対して、企業への負担を多くするよ うな意見が出ると思われる。しかし、企業への負担増も相当にさ れているので、そういった意見に対して、一般住民の負担増への 理解を得られるよう進められたい。 <p>⇒一般家庭で値上げ幅が大きいところで約 450 円/月の負担増で ある一方、大口需要者は数十万～50 万円/月の負担増である。 目標とする平均使用料単価は 151 円であり、132 円（平成 30 年度実績）に対して+15%の改定である。大口需要者の使用 料改定率は+15%であり、このあたりが値上げの上限と考 える。</p> <p>目標とする年間 5,100 万円の使用料収入の増収に対して、大 口需要者に負担していただく割合は大きいため、そういった 企業への負担も相当にかかっていることを説明していきたい と考える。</p>
--	---

○第 4 回

開催日	令和 4 年 2 月 2 2 日（火）
会議内容	・答申案について
主な質疑	・（後日作成）

--	--

資料 3

現行と改定案による使用料収入比較（令和 2 年度実績ベース）

（2 使用月・税込）

水量区分	令和 2 年度実績		使用料収入		
	調定件数 (件)	水量 (m^3)	現行 (千円)	改定案 (千円)	差 (千円)
0～20 m^3	9,952	103,276	15,625	17,038	1,413
21～100 m^3	30,523	1,369,815	140,070	153,714	13,644
101～400 m^3	1,045	163,733	21,633	21,318	△315
401～1000 m^3	135	81,957	12,798	13,921	1,123
1001 m^3 ～	171	774,624	153,603	175,759	22,156
計	41,826	2,493,405	343,729	381,750	38,021
平均使用料単価（円/ m^3 ）			137.9	153.1	15.2
改定率（%）			11.0		

下水道使用料早見表

2 か月当たり (税込・円)

排出量	現行 料金	改定案 料金	差	改定率	現行 m ³ 単価	改定案 m ³ 単価
0m ³	1,570	902	-668	△43%		
1m ³	1,570	980	-590	△38%	1,570.0	980.0
2m ³	1,570	1,058	-512	△33%	785.0	529.0
3m ³	1,570	1,136	-434	△28%	523.3	378.7
4m ³	1,570	1,214	-356	△23%	392.5	303.5
5m ³	1,570	1,292	-278	△18%	314.0	258.4
6m ³	1,570	1,370	-200	△13%	261.7	228.3
7m ³	1,570	1,448	-122	△8%	224.3	206.9
8m ³	1,570	1,526	-44	△3%	196.3	190.8
9m ³	1,570	1,604	34	2%	174.4	178.2
10m ³	1,570	1,683	113	7%	157.0	168.3
11m ³	1,570	1,761	191	12%	142.7	160.1
12m ³	1,570	1,839	269	17%	130.8	153.3
13m ³	1,570	1,917	347	22%	120.8	147.5
14m ³	1,570	1,995	425	27%	112.1	142.5
15m ³	1,570	2,073	503	32%	104.7	138.2
16m ³	1,570	2,151	581	37%	98.1	134.4
17m ³	1,570	2,229	659	42%	92.4	131.1
18m ³	1,570	2,307	737	47%	87.2	128.2
19m ³	1,570	2,385	815	52%	82.6	125.5
20m ³	1,570	2,464	894	57%	78.5	123.2
25m ³	2,142	2,981	839	39%	85.7	119.2
30m ³	2,714	3,498	784	29%	90.5	116.6
35m ³	3,286	4,015	729	22%	93.9	114.7
40m ³	3,858	4,532	674	17%	96.5	113.3
45m ³	4,513	5,049	536	12%	100.3	112.2
50m ³	5,167	5,566	399	8%	103.3	111.3
55m ³	5,822	6,083	261	4%	105.9	110.6
60m ³	6,476	6,600	124	2%	107.9	110.0
65m ³	7,180	7,117	-63	△1%	110.5	109.5
70m ³	7,884	7,634	-250	△3%	112.6	109.1
75m ³	8,588	8,151	-437	△5%	114.5	108.7
80m ³	9,292	8,668	-624	△7%	116.2	108.4
85m ³	9,996	9,185	-811	△8%	117.6	108.1
90m ³	10,700	9,702	-998	△9%	118.9	107.8
95m ³	11,404	10,219	-1,185	△10%	120.0	107.6
排出量	現行 料金	改定案 料金	差	改定率	現行 m ³ 単価	改定案 m ³ 単価

排出量	現行 料金	改定案 料金	差	改定率	現行 m ³ 単価	改定案 m ³ 単価
100m ³	12,108	10,736	-1,372	△11%	121.1	107.4
110m ³	13,571	12,441	-1,130	△8%	123.4	113.1
120m ³	15,034	14,146	-888	△6%	125.3	117.9
130m ³	16,497	15,851	-646	△4%	126.9	121.9
140m ³	17,960	17,556	-404	△2%	128.3	125.4
150m ³	19,423	19,261	-162	△1%	129.5	128.4
160m ³	20,886	20,966	80	0%	130.5	131.0
170m ³	22,349	22,671	322	1%	131.5	133.4
180m ³	23,812	24,376	564	2%	132.3	135.4
190m ³	25,275	26,081	806	3%	133.0	137.3
200m ³	26,738	27,786	1,048	4%	133.7	138.9
250m ³	35,098	36,311	1,213	3%	140.4	145.2
300m ³	43,458	44,836	1,378	3%	144.9	149.5
350m ³	51,818	53,361	1,543	3%	148.1	152.5
400m ³	60,178	61,886	1,708	3%	150.4	154.7
450m ³	68,538	71,841	3,303	5%	152.3	159.6
500m ³	76,898	81,796	4,898	6%	153.8	163.6
550m ³	85,258	91,751	6,493	8%	155.0	166.8
600m ³	93,618	101,706	8,088	9%	156.0	169.5
650m ³	101,978	111,661	9,683	9%	156.9	171.8
700m ³	110,338	121,616	11,278	10%	157.6	173.7
750m ³	118,698	131,571	12,873	11%	158.3	175.4
800m ³	127,058	141,526	14,468	11%	158.8	176.9
850m ³	135,418	151,481	16,063	12%	159.3	178.2
900m ³	143,778	161,436	17,658	12%	159.8	179.4
950m ³	152,138	171,391	19,253	13%	160.1	180.4
1,000m ³	160,498	181,346	20,848	13%	160.5	181.3
1,100m ³	181,398	205,326	23,928	13%	164.9	186.7
1,200m ³	202,298	229,306	27,008	13%	168.6	191.1
1,300m ³	223,198	253,286	30,088	13%	171.7	194.8
1,400m ³	244,098	277,266	33,168	14%	174.4	198.0
1,500m ³	264,998	301,246	36,248	14%	176.7	200.8
1,600m ³	285,898	325,226	39,328	14%	178.7	203.3
1,700m ³	306,798	349,206	42,408	14%	180.5	205.4
1,800m ³	327,698	373,186	45,488	14%	182.1	207.3
1,900m ³	348,598	397,166	48,568	14%	183.5	209.0
排出量	現行 料金	改定案 料金	差	改定率	現行 m ³ 単価	改定案 m ³ 単価

排出量	現行 料金	改定案 料金	差	改定率	現行 m ³ 単価	改定案 m ³ 単価
2,000m ³	369,498	421,146	51,648	14%	184.7	210.6
3,000m ³	578,498	660,946	82,448	14%	192.8	220.3
4,000m ³	787,498	900,746	113,248	14%	196.9	225.2
5,000m ³	996,498	1,140,546	144,048	14%	199.3	228.1
6,000m ³	1,205,498	1,380,346	174,848	15%	200.9	230.1
7,000m ³	1,414,498	1,620,146	205,648	15%	202.1	231.4
8,000m ³	1,623,498	1,859,946	236,448	15%	202.9	232.5
9,000m ³	1,832,498	2,099,746	267,248	15%	203.6	233.3
10,000m ³	2,041,498	2,339,546	298,048	15%	204.1	234.0
11,000m ³	2,250,498	2,579,346	328,848	15%	204.6	234.5
12,000m ³	2,459,498	2,819,146	359,648	15%	205.0	234.9
13,000m ³	2,668,498	3,058,946	390,448	15%	205.3	235.3
14,000m ³	2,877,498	3,298,746	421,248	15%	205.5	235.6
15,000m ³	3,086,498	3,538,546	452,048	15%	205.8	235.9
16,000m ³	3,295,498	3,778,346	482,848	15%	206.0	236.1
17,000m ³	3,504,498	4,018,146	513,648	15%	206.1	236.4
18,000m ³	3,713,498	4,257,946	544,448	15%	206.3	236.6
19,000m ³	3,922,498	4,497,746	575,248	15%	206.4	236.7
20,000m ³	4,131,498	4,737,546	606,048	15%	206.6	236.9
21,000m ³	4,340,498	4,977,346	636,848	15%	206.7	237.0
22,000m ³	4,549,498	5,217,146	667,648	15%	206.8	237.1
23,000m ³	4,758,498	5,456,946	698,448	15%	206.9	237.3
24,000m ³	4,967,498	5,696,746	729,248	15%	207.0	237.4
25,000m ³	5,176,498	5,936,546	760,048	15%	207.1	237.5
26,000m ³	5,385,498	6,176,346	790,848	15%	207.1	237.6
27,000m ³	5,594,498	6,416,146	821,648	15%	207.2	237.6
28,000m ³	5,803,498	6,655,946	852,448	15%	207.3	237.7
29,000m ³	6,012,498	6,895,746	883,248	15%	207.3	237.8
30,000m ³	6,221,498	7,135,546	914,048	15%	207.4	237.9
35,000m ³	7,266,498	8,334,546	1,068,048	15%	207.6	238.1
40,000m ³	8,311,498	9,533,546	1,222,048	15%	207.8	238.3
45,000m ³	9,356,498	10,732,546	1,376,048	15%	207.9	238.5
50,000m ³	10,401,498	11,931,546	1,530,048	15%	208.0	238.6
排出量	現行 料金	改定案 料金	差	改定率	現行 m ³ 単価	改定案 m ³ 単価

【参考資料】 料金早見表 2か月当たり（税込・円）

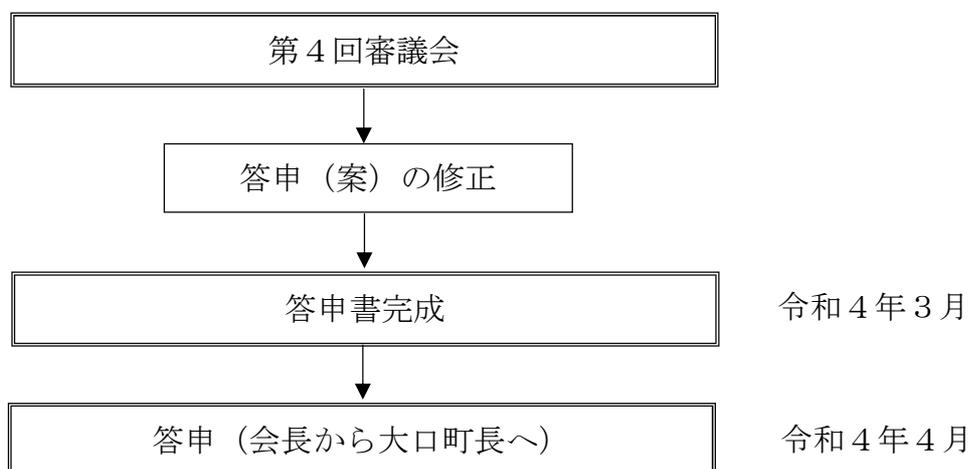
使用量	メータ口径 : 13mm			メータ口径 : 20mm			メータ口径 : 25mm		
	上水	下水	合計	上水	下水	合計	上水	下水	合計
0m ³	1,320	902	2,222	2,728	902	3,630	3,960	902	4,862
1m ³	1,371	980	2,351	2,779	980	3,759	4,011	980	4,991
2m ³	1,423	1,058	2,481	2,831	1,058	3,889	4,063	1,058	5,121
3m ³	1,475	1,136	2,611	2,883	1,136	4,019	4,115	1,136	5,251
4m ³	1,526	1,214	2,740	2,934	1,214	4,148	4,166	1,214	5,380
5m ³	1,578	1,292	2,870	2,986	1,292	4,278	4,218	1,292	5,510
6m ³	1,630	1,370	3,000	3,038	1,370	4,408	4,270	1,370	5,640
7m ³	1,681	1,448	3,129	3,089	1,448	4,537	4,321	1,448	5,769
8m ³	1,733	1,526	3,259	3,141	1,526	4,667	4,373	1,526	5,899
9m ³	1,785	1,604	3,389	3,193	1,604	4,797	4,425	1,604	6,029
10m ³	1,837	1,683	3,520	3,245	1,683	4,928	4,477	1,683	6,160
11m ³	1,888	1,761	3,649	3,296	1,761	5,057	4,528	1,761	6,289
12m ³	1,940	1,839	3,779	3,348	1,839	5,187	4,580	1,839	6,419
13m ³	1,992	1,917	3,909	3,400	1,917	5,317	4,632	1,917	6,549
14m ³	2,043	1,995	4,038	3,451	1,995	5,446	4,683	1,995	6,678
15m ³	2,095	2,073	4,168	3,503	2,073	5,576	4,735	2,073	6,808
16m ³	2,147	2,151	4,298	3,555	2,151	5,706	4,787	2,151	6,938
17m ³	2,198	2,229	4,427	3,606	2,229	5,835	4,838	2,229	7,067
18m ³	2,250	2,307	4,557	3,658	2,307	5,965	4,890	2,307	7,197
19m ³	2,302	2,385	4,687	3,710	2,385	6,095	4,942	2,385	7,327
20m ³	2,354	2,464	4,818	3,762	2,464	6,226	4,994	2,464	7,458
25m ³	2,975	2,981	5,956	4,383	2,981	7,364	5,615	2,981	8,596
30m ³	3,597	3,498	7,095	5,005	3,498	8,503	6,237	3,498	9,735
35m ³	4,218	4,015	8,233	5,626	4,015	9,641	6,858	4,015	10,873
40m ³	4,840	4,532	9,372	6,248	4,532	10,780	7,480	4,532	12,012
45m ³	5,802	5,049	10,851	7,210	5,049	12,259	8,442	5,049	13,491
50m ³	6,765	5,566	12,331	8,173	5,566	13,739	9,405	5,566	14,971
55m ³	7,727	6,083	13,810	9,135	6,083	15,218	10,367	6,083	16,450
60m ³	8,690	6,600	15,290	10,098	6,600	16,698	11,330	6,600	17,930
65m ³	9,839	7,117	16,956	11,247	7,117	18,364	12,479	7,117	19,596
70m ³	10,989	7,634	18,623	12,397	7,634	20,031	13,629	7,634	21,263
75m ³	12,138	8,151	20,289	13,546	8,151	21,697	14,778	8,151	22,929
80m ³	13,288	8,668	21,956	14,696	8,668	23,364	15,928	8,668	24,596
85m ³	14,459	9,185	23,644	15,867	9,185	25,052	17,099	9,185	26,284
90m ³	15,631	9,702	25,333	17,039	9,702	26,741	18,271	9,702	27,973
95m ³	16,802	10,219	27,021	18,210	10,219	28,429	19,442	10,219	29,661
100m ³	17,974	10,736	28,710	19,382	10,736	30,118	20,614	10,736	31,350

※20m³を超える水量については、5m³ごとに省略しています。

※【上水】令和4年4月1日改定料金、【下水】改定案料金

議事 2

今後の日程について



○令和4年度は、2回の審議会の開催を予定しております。
(令和4年4月頃、令和4年8月頃)